

注記事項

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社株式及び関連会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	時価のないものは総平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品	「棚卸資産の評価に関する会計基準」に定める売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。
----	---
- (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
無形固定資産	定額法、自生協利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しています。
長期前払費用	定額法
- (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金	債権（供給未収金、未収金等）及び差入保証金の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権及び差入保証金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
ポイント引当金	組合員に付与したポイントの使用に備えるため、期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
賞与引当金	正規職員、パート職員の賞与の支給に備えるため、次期の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。
役員退職金引当金	役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額相当額を計上しています。
- (5) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しています。
- (6) 貸借対照表、損益計算書、附属明細書の単位は、千円未満を切り捨てて表示しています。

2. 会計方針の変更

- (1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当期より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号、2008年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第21号、2008年3月31日）」を適用しています。

これにより、従来と比較して事業剰余金、経常剰余金が14,936千円減少し、税引前当期剰余金が95,378千円減少しています。

3. 追加情報に関する注記

- (1) 退職給付制度の変更

2010年4月1日より現行の支給額を基準として「ポイント制」を採用した退職金制度を導入するとともに、退職金規程を改定し、税制適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度への変更等を行っています。これらの改定に伴い退職給付債務が1,242,575千円減少したため、同額の過去勤務債務が発生しています。
- (2) 「金融商品に関する会計基準」の適用

当期より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号、2008年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（企業会計基準適用指針第19号、2008年3月10日）」を適用しています。

(3) 「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の適用

当期より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号、2008年11月28日）および「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号、2008年11月28日）を適用しています。

(4) 東日本大震災による損害

2011年3月11日に発生した東日本大震災により、船橋市に所在する習志野センター、四街道市に所在する四街道店の一部が損壊する被害を受けました。これにより発生した損失は建物等の復旧工事費用（12,023千円）、商品等の棚卸資産の廃棄損失等（1,383千円）です。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供されている資産

なし

(2) 保証債務等

日本生活協同組合連合会（生活協同組合連合会コープネット事業連合への仕入債務）

日本生活協同組合連合会 7,977,469千円

(3) コープネット事業連合に対する金銭債権及び金銭債務

未収金	146,676千円
立替金	63,943千円
短期貸付金	364,000千円
長期貸付金	675,000千円
買掛金	6,512,789千円
未払金	546,725千円

(4) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

未収金	4,064千円
立替金	9,501千円
短期貸付金	6,700千円
長期貸付金	4,300千円
買掛金	13,743千円
未払金	209,913千円

(5) 役員に対する金銭債権及び金銭債務

① 理事に対する金銭債権及び金銭債務

なし

② 監事に対する金銭債権及び金銭債務

なし

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	92,281千円
ポイント引当金	63,967千円
貸倒引当金	30,270千円
その他	<u>60,047千円</u>
合計	246,567千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	859,195千円
減損損失	344,379千円
減価償却費償却限度超過額	215,522千円
その他	<u>37,635千円</u>
小計	1,456,732千円

評価性引当額	△ 343,640 千円
合 計	1,113,092 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときのその差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	31.06 %
(調 整)	
住民税均等割	4.27 %
受取配当	△ 0.77 %
その他	<u>0.01 %</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.57 %

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 事業連合

これに該当する取引はありません。

(2) 事業連合の子会社および会員生協

これに該当する取引はありません。

(3) 子会社等

これに該当する取引はありません。

(4) 役員およびその近親者

これに該当する取引はありません。